

第6次

# 横浜町総合振興計画

(計画期間:令和3年度～令和12年度)



概要版



令和3年3月  
横浜町

# 計画の趣旨と位置づけ

## 計画の趣旨

近年、本町を取り巻く社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、経済の低迷、国・地方の財政悪化、大都市圏一極集中、地球規模での環境問題の深刻化等、大きく変化しています。

このようななか、各自治体においては、「自己決定」、「自己責任」に基づく自立した行政経営が求められおり、住民と行政とが力を合わせ、地域の資源を生かし、創意工夫を重ねながら魅力と活力あるまちづくりを推進し、全国、世界に通用する「確かな地域力」を育んでいく必要があります。

本計画は、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、新たな町政の基本的な方向とそれに基づく施策・事業を体系的に明らかにし、今後10年間にわたる本町の施策・事業を総合的に推進する指針として、また、町民と行政との協働によるまちづくりへの活動指針として策定するものです。

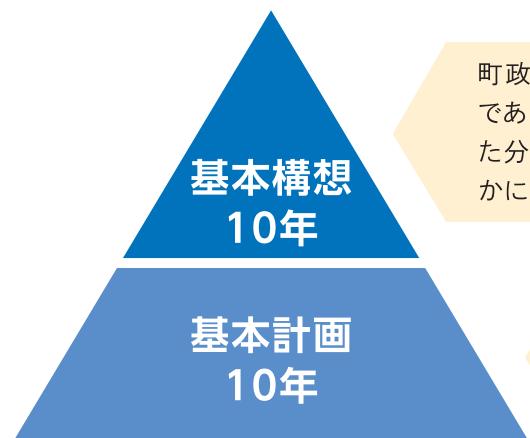
## 計画の位置づけ

本計画は、町が総合的かつ計画的に町政運営を進めるための指針となる、町の最上位計画として位置づけられるもので、将来、横浜町をどのような町にしていきたいのか、また、そのためにどのような取組を推進するのかということを、総合的、体系的にとりまとめたものです。そして、町民はもちろん、国や県に対して、まちづくりの基本方針を示すことで、その理解と協力を得ていくためのものです。

## 計画の期間

この計画は、まちづくりの方向性と目標、そして目標を達成するための手法を明確にするため、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

基本構想、基本計画の計画期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする、10年間とします。



町政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、基本理念及び将来像を掲げ、その実現に向けた分野別的基本目標及び土地利用の基本方針を明らかにするものです。

基本構想に掲げた基本目標に対応し、今後推進すべき主要施策とその内容を体系的に示したものです。

# まちを取り巻く社会環境

## 人口減少、少子高齢化

少子高齢化及び人口減少は、本町においても重要課題の一つであり、子どもを産み・育てやすい環境づくりや高齢者が健やかに安心して暮らせる環境づくりに取り組むとともに、定住人口や交流人口の拡大、人材育成などにも努めていく必要があります。

## 地球環境問題

地球環境問題を身近な問題として捉え、町民・事業者・行政の協働により、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー活用等の推進、廃棄物の減量やリサイクルなど、環境への負荷軽減に向けて取り組み、持続可能な循環型社会、低炭素社会の構築を図っていく必要があります。

## 地方経済の低迷と地方創生

地方の人口減少に歯止めがかからなければ、地方経済は壊滅的な状況に陥り、自治体運営も困難となります。地域の特性を生かした産業の振興や雇用の改善、担い手の育成、地産地消の推進、地域社会におけるビジネスの発掘など、様々な角度からの経済対策を図り、地方にひとを定着させ、ひとの流れを生み、しごとを生み出す地方創生を推進していくことが必要です。

## 高度情報化の進展

高度情報化に伴う各種問題への対応策を図りながら、地域の情報発信力の強化や住民福祉の向上、コミュニティの再生など、様々な分野における情報化を図っていく必要があります。

## 国際化の進展

国際化の進展は、国家間レベルのものから、地域レベル、個人レベルまで広がり、異文化交流の進展や技術の発展につながり、地域づくりにおいても様々な効果がもたらされることが期待されています。

## 求められる、自立した行財政運営

国から地方へ権限や財源のさらなる移譲が進められ、地方自治体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行財政運営を開拓していく能力が求められています。

## SDGs<sup>\*</sup>の視点

SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは普遍的な目標であり、わが国としても積極的に取り組んでおり、地方自治の分野でもSDGsに基づく視点を積極的に採り入れたまちづくりが求められています。

※SDGs… 2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、2001(平成13)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継となる「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されました。これには、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標が掲げられています。

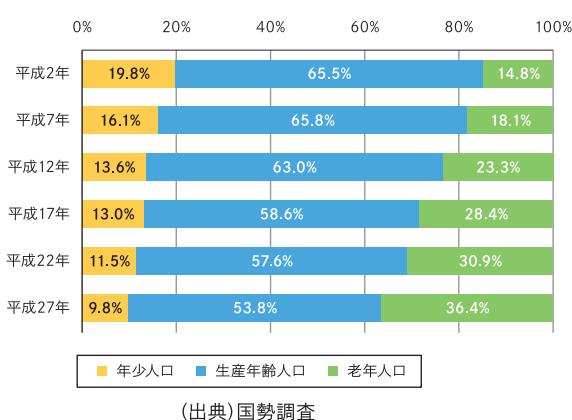
# まちの現状

## 人口

本町では、出生率の低下による自然要因や転出等による社会要因のマイナスにより、一貫して人口の減少が続いている。平成27年の国勢調査によると、年齢不詳を除く年齢3区分別人口の合計は、平成27年10月1日現在で4,535人となり平成17年からの10年間で562人(およそ11%)減少しており、人口減少が加速しています。



## 年齢構成



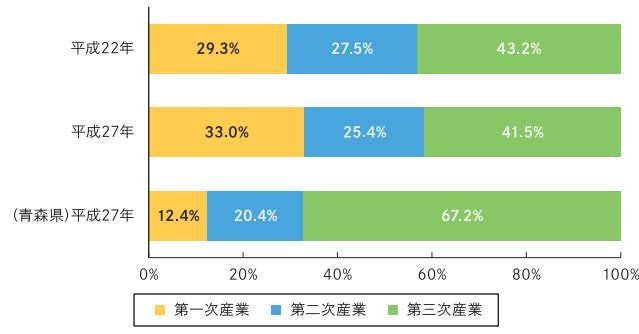
本町の年齢構成比率は、平成27年10月1日現在、年少人口が9.8%、生産年齢人口が53.8%、老人人口が36.4%となっています。町民の3人に1人は65歳以上となり、本町の老人人口比率が加速度的に上昇している一方で、年少人口比率は一貫して減少を続け、10%を割り込んでいます。

青森県全体の割合と比べても、本町の老人人口比率は高い状態を示しており、深刻な少子高齢化に陥っています。

## 産業別の就業者数

平成27年国勢調査によると、本町の産業別就業人口は、第三次産業が947人(41.5%)と最も多く、次いで第一次産業が753人(33.0%)、第二次産業が580人(25.4%)となり、分類不能を含めると合計で2,308人となります。

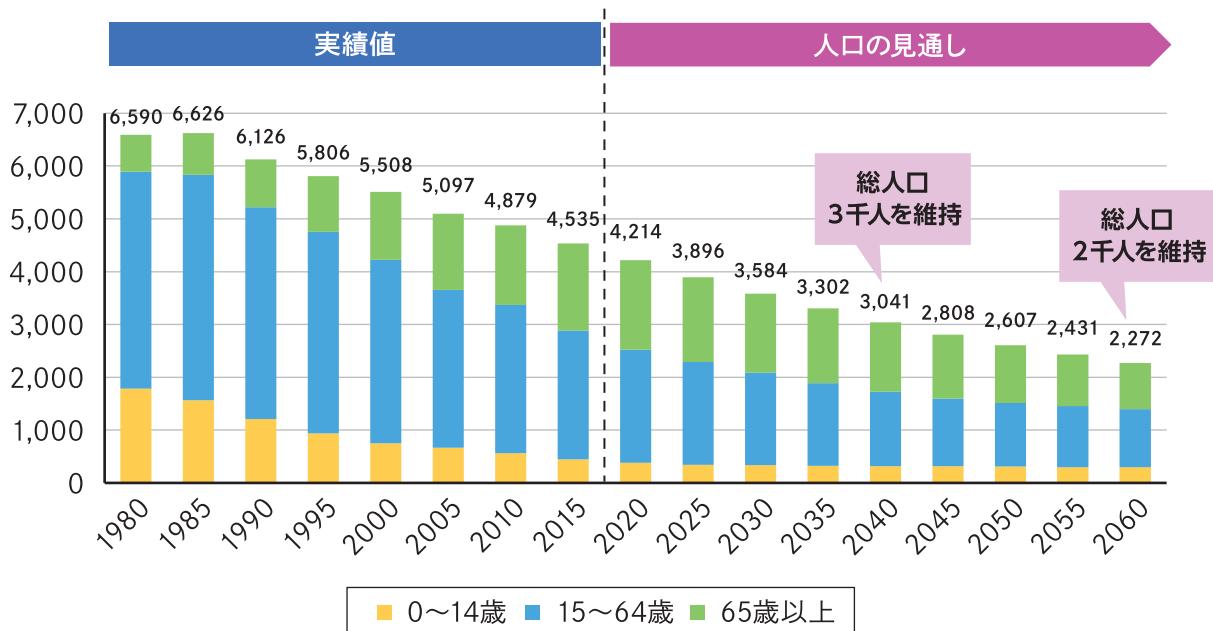
産業別の就業割合を平成22年と比較すると、第一次産業の就業割合が増加しており、第二次産業、第三次産業ともに就業割合が減少しています。青森県の就業割合と比較しても、本町は主に第一次産業を基幹産業としていることがわかります。



# まちの人口の推移と見通し

本町の将来人口については、移住・定住促進、ひとの流れ、しごとの創出等、町が取り組む各種施策の効果等を見込み、**2040年度で人口約3,000人、2060年度で人口約2,000人を維持する**ことを目標とします。

なお、本計画における将来推計人口は、横浜町人口ビジョン※に基づきます。



(出典)第2期横浜町人口ビジョン

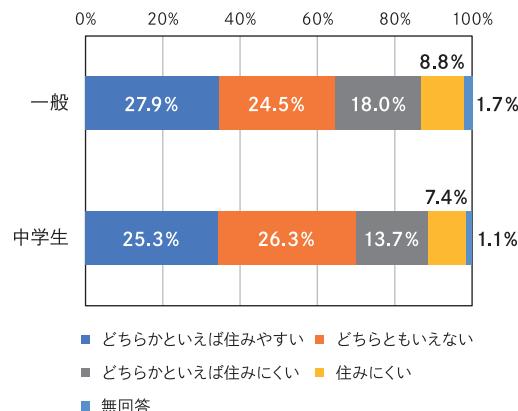
※横浜町人口ビジョン… まち・ひと・しごと創生法に基づき、国において人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が制定され、地方公共団体においても国の長期ビジョンを勘案して地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定に努めることとなり、横浜町においても「横浜町人口ビジョン」として目標人口の推計を行っています。

# 「横浜町まちづくりアンケート」の結果による町民の声

## まちの住みやすさ

まちの住みやすさについて尋ねたところ、一般町民アンケート（満18歳以上の町民を対象）、中学生アンケート（町内の中学校に通う児童生徒を対象）では次のような結果となりました。

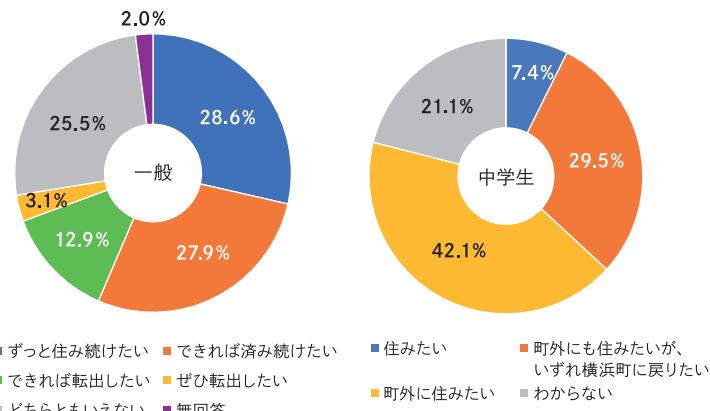
中学生では「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と答えた割合が、合わせて51.6%と過半数を占めており、一般町民（46.9%）よりも4.7ポイント高い結果となっています。



## まちへの居住意向

まちへの居住意向について尋ねたところ、一般町民アンケート、中学生アンケートではそれぞれ次のような結果となりました。

住みやすさでは、中学生の過半数が「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と答えたものの、定住意向では「町外に住みたい」が42.1%を占めています。



## 今後、まちが力を入れるべき分野

今後まちが力を入れるべき分野について尋ねたところ、一般町民アンケートでは、次のような声が多く寄せられました。

| 政策分野               | 力を入れるべき分野(第1位)                |
|--------------------|-------------------------------|
| 産業の振興について          | 就労の場の確保(71.3%)                |
| 医療・福祉等について         | 高齢者福祉の向上(57.5%)               |
| 教育・スポーツ振興について      | 学校教育の充実(42.2%)                |
| 生活基盤・環境整備について      | 幹線道路・生活道路網の整備(48.3%)          |
| 防災・防犯・コミュニティ活動について | 防災・防犯対策の強化(46.3%)             |
| その他の政策について         | まちの景観づくりやごみなどの生活環境改善活動(40.1%) |

# まちの将来像と基本理念

## まちの将来像

少子高齢化や人口減少、経済の低迷や環境問題など、今日の社会は多くの課題を抱えています。こうした時代の潮流の中で、町民がまちを愛し、まちに根付くとともに、将来にわたくて安心して暮らせる社会を築いていくためには、まちの将来像を町民と行政で共有し、協働でまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そこで、本計画では、第5次横浜町総合振興計画で築き上げたまちづくりの成果をさらに発展させていくため、新しい町の将来像を「こころと自然が豊かな菜の花の町よこはま」と定めます。

町民が横浜町に誇りをもち、ひとがまちに根付く社会の構築のためには、まちの自然や景観を保存するとともに、次世代育成に力を注ぎ、町民のこころの豊かさを育む必要があります。

このように本計画は、町民同士あるいは町民と行政との対話や交流を大切にし、互いに協力し、絆を深めながら、町民一人ひとりの力がまちづくりに生かされ、町民が朗らかにいきいきと暮らしている姿を町の将来像とし、その実現を目指していきます。

## 基本理念

### 一人ひとりが輝き、 活躍するまちづくり

若い世代の活力と、熟年層の豊かな知識や経験とを結集し、すべての町民が輝き、活躍するまちづくりを実現していきます。

### 横浜町の地域資源の価値を高め、 確かな地域力を生むまちづくり

横浜町が有する自然資源を生かしながら、新たな歴史や文化の創出、第一次産業を主体とした産業の振興などを図り、持続的な成長が可能な「確かな地域力」のあるまちづくりを継続していきます。

### 人を育み、支え合いながら 成長していくまちづくり

町民一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしていけるように町が人を育て、そして、人が町を育んでいけるような、人の成長とともに町が成長していくまちづくりを継続していきます。

# 施策の体系

将来像

基本理念

基本目標

ここと自然が豊かな菜の花の町よこはま

一人ひとりが輝き、  
活躍するまちづくり

横浜町の地域資源の  
価値を高め、確かな  
地域力を生むまちづくり

人を育み、支え合いながら  
成長していくまちづくり

基本目標1

健やかに安心して  
暮らせる基盤づくり

基本目標2

協働のまちづくり

基本目標3

心と学びを育む人づくり

基本目標4

心と身体が和む環境づくり

基本目標5

豊かな地域資源を  
生かすまちづくり

基本目標6

安心・安全なまちづくり

# まちづくりの基本目標

## 基本目標

1

### 健やかに安心して暮らせる基盤づくり(生活環境)

市民が健やかに安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、住宅や公園、上水道、汚水処理などの生活環境の向上に向けた取組を進めます。

また、ICTの発展や高速無線通信技術の発達などの高度情報化社会に対応した設備の構築を進めるとともに、窓口サービスの向上、職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、Society5.0に対応したまちづくりを進めます。



三保野公園

## 基本施策

快適な生活空間の形成

情報化の推進

道路交通環境の向上

## 基本目標

2

### 協働のまちづくり(まちづくり)

市民の積極的なまちづくりへの参画を促し、市民と行政との協働のまちづくりを進めるとともに、多様化する市民のニーズに対応するため、組織機構や事務事業の見直し、経常経費の削減、財源の重点的な配分、安定した自主財源の確保など、効率的な行財政運営を推進します。

また、広域的な交流活動を進め地域の活性化を図るとともに、職場や地域においても男女共同参画を推進し、性別等にとらわれず町民一人ひとりが活躍できるまちづくりを推進します。



まちづくりワークショップの様子

## 基本施策

協働のまちづくりの推進

広域連携の充実と交流活動の推進

町民一人ひとりの能力や個性を大切にするまちづくりの推進

健全な行財政運営の推進

### 基本目標

3

## 心と学びを育む人づくり(教育・スポーツ・文化)

人づくりはまちづくりの基本として、町民一人ひとりの個性や能力を伸ばしていくように、教育やスポーツ、芸術文化活動も含めて、学校教育や生涯学習など生涯を通じた学びの環境の充実を図ります。そして、学びの成果が子どもの育成や地域づくりなど地域に還元されるように、まちづくりと連動した取組を推進します。



横浜町ふれあいセンター

### 基本施策

未来を担う子どもの教育

スポーツ活動の充実

生涯学習の推進

歴史・文化・芸術活動の推進

### 基本目標

4

## 心と身体が和む環境づくり(保健・医療・福祉)

町民が生涯にわたって心身ともに健やかに暮らしていくように、保健・医療・福祉の連携はもちろん、教育分野などとも連携し、健康づくりや介護予防の充実などに取り組みます。また、高齢者や障がい者が安心して暮らし、子どもを安心して育てることができる社会となるように、地域住民の協力を得ながら、保健福祉サービスの充実や住民同士による支え合い、思いやりあふれる地域共生社会の仕組みづくりを進めます。



健康教室の様子

### 基本施策

健やかに暮らせるまちづくり

子どもたちが元気に生まれ育つ環境づくり

高齢者の暮らしの充実

支え合い、助け合う環境づくり

障がい者の暮らしの充実

## 基本目標

# 5

## 豊かな地域資源を生かすまちづくり(産業・地域資源)

町の活性化を図り、自立したまちづくりを推進するため、関係機関や団体等と連携しながら、農林水産業や商業、工業、観光業等の各分野における交流の活発化を図り、地場産品の高付加価値化や販売促進活動の強化など、地域の特性を生かした産業活動の活性化に努めます。

また、菜の花畠や陸奥湾などの本町の美しく豊かな自然環境は、町の発展を図るために貴重な資源であります。これらの大切な資源の保全に努めるとともに、地球温暖化や海洋汚染などの環境問題を身近な問題として捉え、持続可能な循環型社会、低炭素社会へ向け再生可能エネルギーの推進、廃棄物の減量化やリサイクルなどを進めます。



菜の花畠

### 基本施策

農林業の振興

観光業の振興

水産業の振興

就労の場の充実

食糧供給基地としての産地力の強化

かけがえのない自然、地球環境の保全

商工業の振興

## 基本目標

# 6

## 安心・安全なまちづくり(防犯・防災)

気候変動等に起因するとされる集中豪雨や台風の大型化などによる自然災害及び原子力災害に対応するため県等関係機関や消防署、消防団、地域住民の自主防災組織と連携した防災の取組を進めます。

また、交通災害や多様化する犯罪への意識を高めるため、関係機関と連携し、啓発活動等を行うことにより、安心・安全なまちづくりを進めます。



防災訓練の様子

### 基本施策

防犯・交通安全対策の充実

消防・防災対策の充実

# 横浜町町民の誓い

私たちは、幸せを求めてたゆまない努力を続けてきた祖先の心をうけつぎ、力を合わせてこの郷土横浜をより美しく豊かな住みよい町にするために次の「誓い」を制定しました。

- (1) 青い海、緑と花を愛します。
- (1) 健康な心と体をつくります。
- (1) 時間ときまりを守ります。
- (1) だれにでも親切にします。
- (1) 常に学ぶことに努めます。

## 横浜町の花・鳥・木・魚



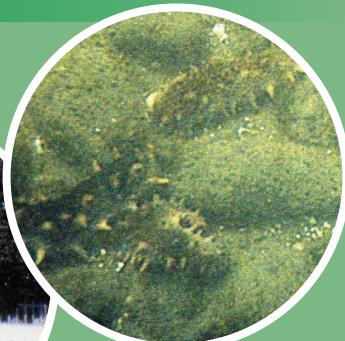
花  
「なのは花」



鳥  
「浜チドリ」



木  
「つきけやき」



魚  
「横浜なまこ」

## 第6次横浜町総合振興計画 概要版

発行／横浜町 企画財政課 令和3年3月  
〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下35  
電話／0175-78-2111  
FAX／0175-78-2118